

再評価

【ダム事業】

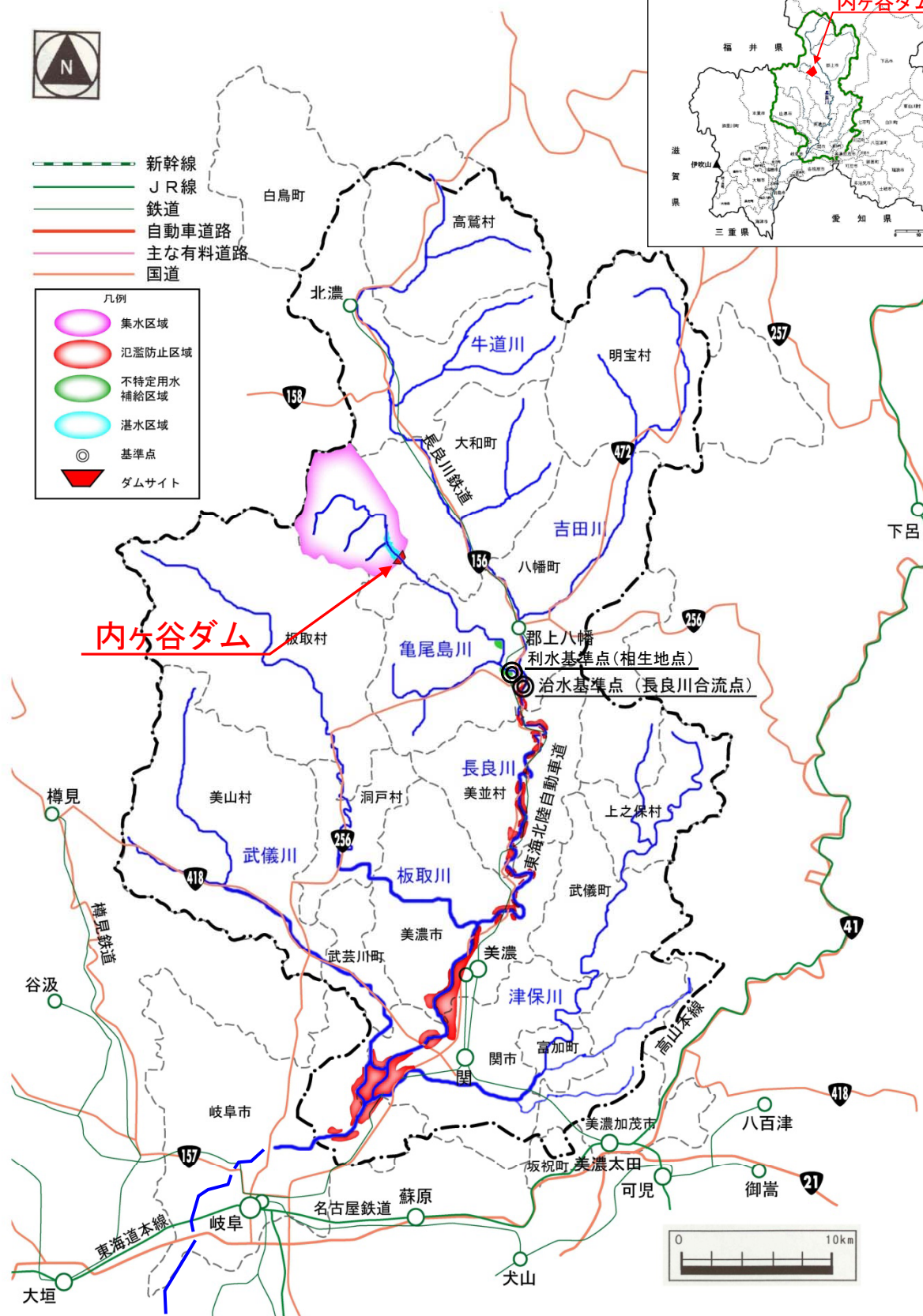
(補助事業)

➤ 内ヶ谷ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1
➤ 安威川ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	3
➤ 石木ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	5
➤ 儀間川総合開発事業（タイ原ダム）	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	8

事業名 (箇所名)	内ヶ谷ダム建設事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭		事業 主体	岐阜県																												
実施箇所	岐阜県郡上市大和町																																		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																		
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高81.7m、堤体積約337千m ³ 、総貯水容量11,500千m ³																																		
事業期間	昭和54年度実施計画調査着手／昭和58年度建設事業着手																																		
総事業費 (億円)	約344			残事業費(億円)		約164																													
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・長良川中上流【県管理区間】では、近年でも平成11、16年に被害の大きな洪水が発生している。 主な洪水実績：昭和51.9：家屋全壊流出9戸、半壊1戸、床上浸水281戸、床下浸水665戸 主な洪水実績：平成11.9：家屋全壊流出5戸、半壊3戸、床上浸水154戸、床下浸水487戸 主な洪水実績：平成16.10：家屋全壊流出48戸、半壊82戸、床上浸水558戸、床下浸水469戸 ・主な渇水実績 渇水実績：水量の低下により、亀尾島川からの直接取水から、堰堤による取水やポンプ取水への切り替え。さらに、近年では水量の不安定さからポンプ取水の位置をたびたび変更 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																		
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：25戸 年平均浸水軽減面積：16ha																																		
事業全体の投資効率性	<table><tr><td colspan="3">基準年度</td><td colspan="3">平成23年度</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>B:総便益(億円)</td><td colspan="2">559</td><td colspan="2">C:総費用(億円)</td><td>491</td><td>B/C</td><td>1.1</td><td>B-C</td><td>69</td><td>EIRR(%)</td><td>4.9</td></tr></table>											基準年度			平成23年度									B:総便益(億円)	559		C:総費用(億円)		491	B/C	1.1	B-C	69	EIRR(%)	4.9
基準年度			平成23年度																																
B:総便益(億円)	559		C:総費用(億円)		491	B/C	1.1	B-C	69	EIRR(%)	4.9																								
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量880m³/sのうち、690m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：亀尾島川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。																																		
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	・氾濫が想定される区域を含む長良川中上流域内に位置する関市、郡上市等6市1町では、平成12年から平成17年の間で、人口は微増、世帯数は増となっており、人口はほぼ横ばいにある。 ・亀尾島川沿川では、近年、水量の不安定さからポンプ取水の位置をたびたび変更するなど、かんがい用水の取水が困難となっている。 昭和54年度 実施計画調査着手 昭和58年度 建設事業着手 昭和60年度 補償基準妥結 平成 7年度 漁業補償妥結 平成18年度 長良川圏域河川整備計画策定(H18.9) 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 現在、生活再建工事中であり、平成23年3月現在で進捗率は約53%(事業費ベース：総事業費340億円に対して) 【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期の点検については、平成15年度の再評価時に算定した事業費、工期を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については約4億円の増額、工期については平成37年度完成見込みであることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。																																		
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	【目的別の検討】 「洪水調節」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、5案の治水対策案を立案した。 内ヶ谷ダム＋河道改修 河道改修＋遊水地(国) 遊水地(国・県)＋河道改修 水田貯留＋河道改修＋遊水地(国) 遊水地(国・県)＋水田貯留＋河道改修 ・7つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、内ヶ谷ダム＋河道改修案が優位と評価した。 「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、2案の対策案を立案した。 内ヶ谷ダム 河道外貯留施設 ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、内ヶ谷ダム案が優位と評価した。 【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で内ヶ谷ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は内ヶ谷ダム案が優位と評価した。																																		
対応方針	継続(補助金交付を継続)																																		
対応方針理由	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(内ヶ谷ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(内ヶ谷ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「継続」とする。 ※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)																																		
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「岐阜県事業評価監視委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。 <情報公開、意見聴取等の進め方> ・検討過程において、「内ヶ谷ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を公開するなど情報公開を行った。 ・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長への意見聴取を行った。																																		

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

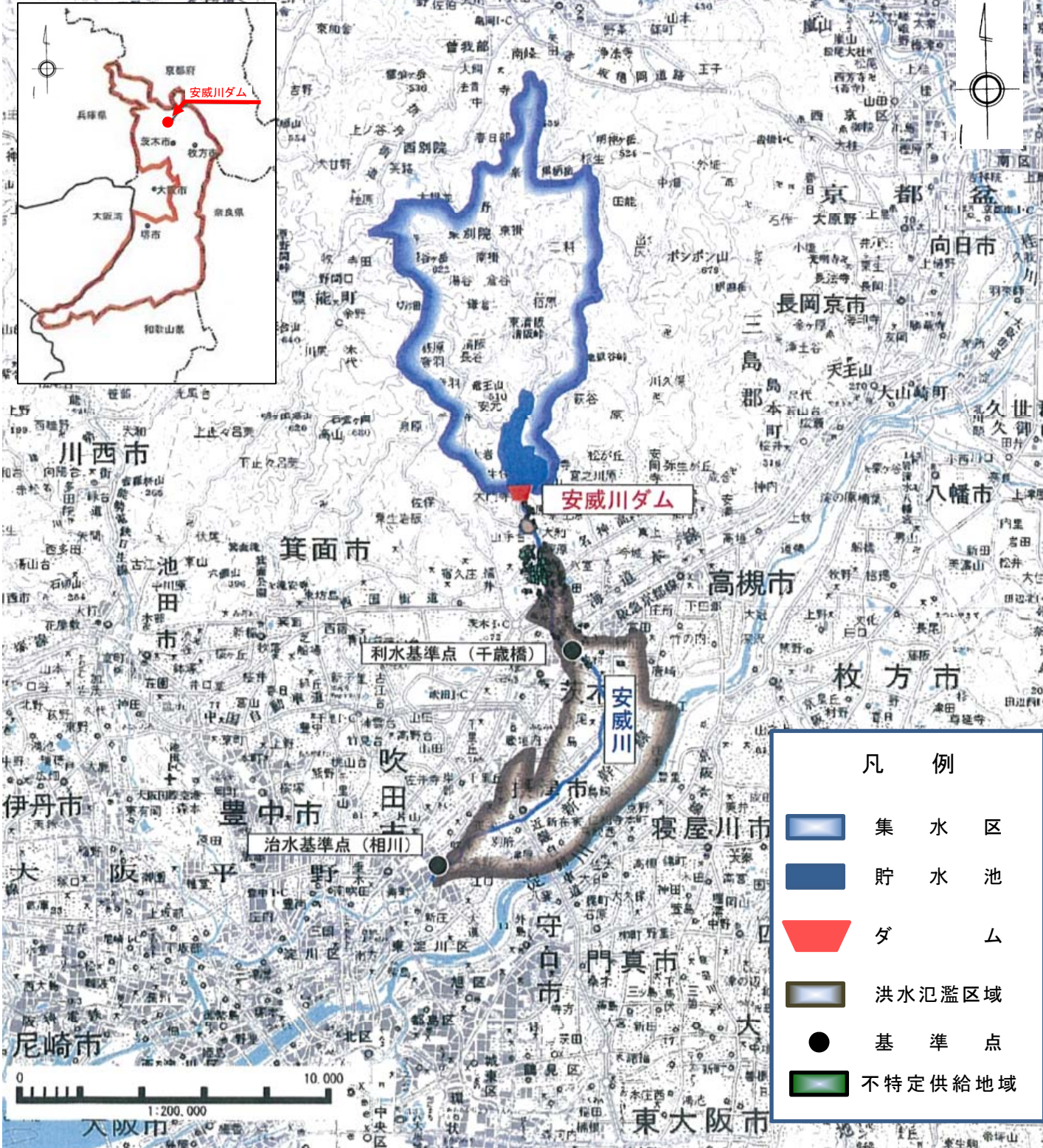
内ヶ谷ダム位置図



事業名 (箇所名)	安威川ダム建設事業		担当課	水管理・国土安全局治水課			事業 主体	大阪府		
実施箇所	大阪府茨木市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	中央コア型ロックフィルダム、ダム高76.5m、堤体積2,191千 ³ m、総貯水容量18,000千 ³ m									
事業期間	昭和51年度実施計画調査着手／昭和62年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	約1,314			残事業費(億円)		約528				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・安威川では、近年でも平成9、11年に被害の大きな洪水が発生している。 主な洪水実績：昭和42.7:床上浸水5,520戸、床下浸水19,822戸 主な洪水実績：平成9.8:床上浸水101戸、床下浸水327戸 主な洪水実績：平成11.6:床上浸水104戸、床下浸水100戸 ※浸水戸数については、支川及び内水被害を含む茨木市、吹田市、摂津市の合計 ・主な濁水実績 濁水実績：安威川では、平成6、12、17年をはじめとして、瀬切れによる深刻な濁水被害が発生している。									
	<達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持									
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：2,382戸 年平均浸水軽減面積：88ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度							
	B:総便益 (億円)	7,188	C:総費用(億円)		1,281	B/C	5.6	B-C	5,907	EIRR (%)
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量850m ³ /sのうち、690m ³ /sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：安威川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。									
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	・氾濫が想定される区域を含む安威川流域の関係市区(東淀川区、吹田市、茨木市、摂津市、高槻市)では、平成12年から平成17年の間で、人口は微増となっており、人口は横ばい傾向にある。 ・安威川流域では、近年でも平成17年をはじめとして、瀬切れによる濁水被害に幾度も見舞われている。 ・平成21年8月に大阪府戦略本部会議において、利水撤退方針が決定。 昭和51年度 実施計画調査着手 昭和62年度 建設事業着手 平成10年度 補償基準妥結 平成18年度 淀川水系神崎川ブロック河川整備計画策定(H19.2) 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 現在、生活再建工事中であり、平成23年3月現在で進捗率は約65%(事業費ベース)									
	【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期の点検については、平成19年4月に変更した全体計画の事業費、工期を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費に変更がないこと、工期については概ね7年後の完成見込みであることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。									
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	【目的別の検討】 「洪水調節」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、5案の治水対策案を立案した。 安威川ダム 河道改修 河道改修＋遊水地 河道改修＋放水路 河道改修＋流出抑制 ・7つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、安威川ダム案が優位と評価した。									
	「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、3案の対策案を立案した。 安威川ダム 河道外貯留施設(貯水池) ため池利用 ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、安威川ダム案が優位と評価した。									
	【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で安威川ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は安威川ダム案が優位と評価した。									
対応方針	継続(補助金交付を継続)									
対応方針理由	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(安威川ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(安威川ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「継続」とする。									
	※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「大阪府河川整備委員会※」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。 ※平成22年度より大阪府河川整備委員会が事業評価委員会を兼ねている。									
	<情報公開、意見聴取等の進め方> ・検討過程において、「安威川ダム検証に係る検討の場」を公開するなど情報公開を行った。 ・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。									

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

安威川ダム位置図

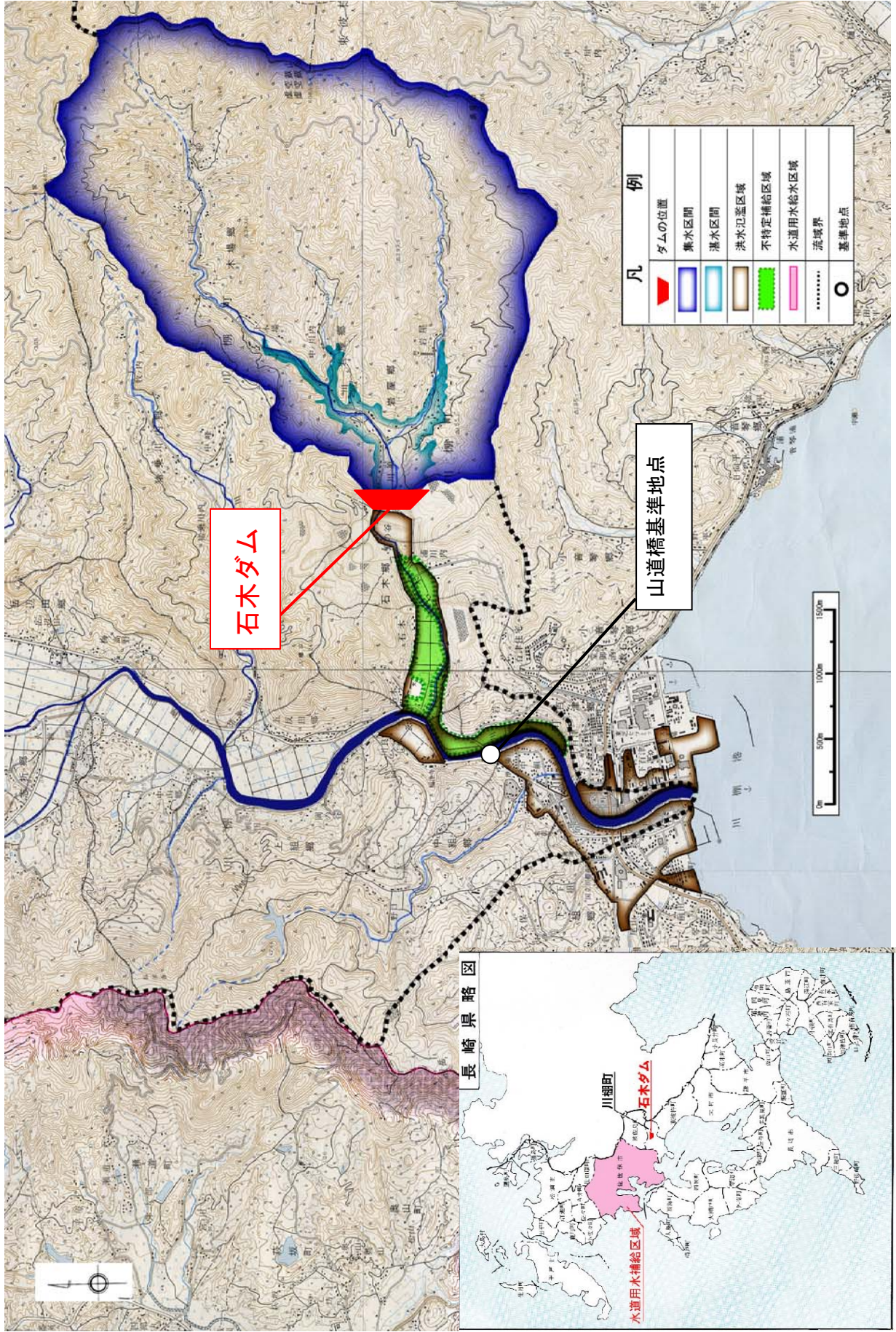


事業名 (箇所名)	石木ダム建設事業		担当課	水管理・国土安全局治水課		事業 主体	長崎県			
実施箇所	長崎県東彼杵郡川棚町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高55.4m、堤体積157千m ³ 、総貯水容量5,480千m ³									
事業期間	昭和48年度実施計画調査着手／昭和50年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	約285			残事業費(億円)		約149				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・川棚川では、近年でも平成2年に被害の大きな洪水が発生している。 主な洪水実績：昭和23.9：床上浸水800戸、床下浸水1,200戸(川棚町) 主な洪水実績：昭和31.8：床上浸水251戸、床下浸水550戸(川棚町) 主な洪水実績：昭和42.7：床上浸水15戸、床下浸水113戸(川棚町) 主な洪水実績：平成2.7：一部損壊26戸、床上浸水162戸、床下浸水512戸(川棚町、波佐見町の合計) ※昭和23、31、42年の波佐見町の被害状況は不明。また、被害状況には土砂災害等も含む。 ・主な渇水実績 渇水実績：平成6.8～平成7.4 断水延べ3,900時間(最大43時間連続断水)、給水制限264日間 渇水実績：平成17.7 給水制限(減圧)8日間 渇水実績：平成19.11～平成20.4 給水制限(減圧)160日間 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：129戸 年平均浸水軽減面積：11ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度							
	B:総便益 (億円)	305	C:総費用(億円)		241	B/C	1.3	B-C	65	
					EIRR(%)	8.5				
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量280m³/sのうち、220m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：石木ダム下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・水道用水：佐世保地区に対して新たに1日最大40,000m³の水道用水の取水を可能にする。									
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	・氾濫が想定される区域を含む川棚川の流域(川棚町、波佐見町)では、平成17年から平成22年の間で、人口は微減、世帯数は増となっており、人口は減少傾向にある。 ・佐世保市の水道においては、近年でも平成6、17、19年において断水及び給水制限(減圧)が行われるなど、たびたび渇水被害に見舞われている。 昭和48年度 実施計画調査に着手 昭和50年度 建設事業に着手 平成9年度 補償基準妥結 平成17年度 川棚川水系河川整備基本方針策定(H17.11) 平成18年度 川棚川水系河川整備計画策定(H19.3) 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 現在、生活再建工事中であり、平成23年3月現在で進捗率は約49%(事業費ベース) 【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期の点検については、平成19年6月に変更した計画の事業費及び工期を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については変更が無いこと、工期についてはダム本体工事発注後約4年間で完成が見込まれることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。									
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	【目的別の検討】 「洪水調節」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、8案の治水対策案を立案した。 石木ダム 遊水地(その1) 遊水地(その2) 放水路 河道掘削 引堤 堤防嵩上げ 河道掘削＋堤防嵩上げ＋引堤 ・7つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、石木ダム案が優位と評価した。 「新規利水」 ・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画者に対して確認した必要な開発量を確保することを基本として、6案の利水対策案を立案した。 石木ダム 岩屋川ダム(利水単独ダム) 貯水池(その1) 貯水池(その2) 地下トンネルダム 海水淡水化 ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、石木ダム案が優位と評価した。 「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、4案の対策案を立案した。 石木ダム 岩屋川ダム(利水単独ダム) 貯水池(その1) 貯水池(その2) ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、石木ダム案が優位と評価した。 【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で石木ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は石木ダム案が優位と評価した。									

対応方針	継続(補助金交付を継続)
対応方針理由	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(石木ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(石木ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「継続」とする。 ※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「長崎県公共事業評価監視委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。 <情報公開、意見聴取等の進め方> ・検討過程において、「石木ダム建設事業の検証に係る検討の場」を公開するなど情報公開を行った。 ・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

石木ダム位置図



事業名 (箇所名)	儀間川総合開発事業(タイ原ダム)			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭			事業 主体	沖縄県			
実施箇所	沖縄県島尻郡久米島町											
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
事業諸元	均一型フィルダム、ダム高28.9m、堤体積311千m ³ 、総貯水容量420千m ³											
事業期間	平成2年度実施計画調査着手／平成16年度建設事業着手											
総事業費 (億円)	約72				残事業費(億円)				約50			
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・謝名堂川流域等では、近年でも平成6、10年に被害の大きな洪水が発生している。 主な洪水実績：昭和58.9：床上浸水10戸、床下浸水31戸 主な洪水実績：平成6.5：床上浸水8戸、床下浸水33戸 主な洪水実績：平成10.10：床下浸水5戸 ※旧中里村全体の被害であり、謝名堂川流域以外も含む。 ・主な渇水実績 渇水実績：謝名堂川水系では、近年でも、平成2、3、6、8、9年に農業用水の取水に支障が生じている。 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な根拠	—											
事業全体の投資効率性	基準年度			—								
	B:総便益 (億円)			—			C:総費用(億円)			—		
							B/C			—		
							B-C			—		
							EIRR (%)			—		
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量29m³/sのうち、20m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：タイ原ダム地点下流の謝名堂川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。											
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	・氾濫が想定される謝名堂川流域の久米島町では、平成18年から平成22年の間で、人口は減、世帯数は増となっており、人口は減少傾向にある。 ・謝名堂川水系では、近年でも平成9年等に農業用水の取水に支障が生じるなど、たびたび渇水被害に見舞われている。 平成2年度 実施計画調査着手 平成16年度 建設事業着手 平成12年度 謝名堂川水系河川整備基本方針策定(H13.1) 平成12年度 謝名堂川水系河川整備計画策定(H13.3) 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 現在、用地買収中であり、平成23年3月現在で進捗率は約37%(事業費ベース：総事業費約56億円に対して) 【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期の点検については、平成20年3月に変更した計画の事業費及び工期を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については約16億円の増、工期については約6年間で完成見込みであることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。											
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	【目的別の検討】 「洪水調節」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、5案の治水対策案を立案した。 タイ原ダム 遊水地 放水路 河道改修(引堤) 河道改修(築堤) ・7つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、河道改修(引堤)が優位と評価した。 「流水の正常な機能の維持」 ・タイ原ダムで流水の正常な機能の維持として確保する計画であった既得かんがい用水の一部について、補給の緊急性が低くなったことが確認された。											
対応方針	中止(平成24年度から補助金交付を中止)											
対応方針理由	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、治水対策案は河道改修(引堤)が優位であり、総合的に評価した検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「中止」とする。 ※1：「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「沖縄県公共事業評価監視委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。 <情報公開、意見聴取等の進め方> ・検討過程において、「タイ原ダム検証に係る検討協議会」を公開するなど情報公開を行った。 ・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。											

※2：本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

※3：儀間川総合開発事業(タイ原ダム)については、儀間川総合開発の一部(タイ原ダム)を中止するもの。

儀間川惣合開発事業

